

第5次中期事業計画（平成30年度～平成32年度）の概要

県内の経済動向や中小企業者等を取り巻く環境等を踏まえ、中小企業者等の資金繰り支援、経営改善、生産性向上をより一層推し進めていくため、平成30年度から平成32年度までの3か年間に
おいて、以下の業務運営方針に掲げる事項について取り組んでまいります。

業務運営方針

1 保証利用の推進

地域経済の活性化や成長発展に貢献するため、保証利用の推進等に取り組めます。また、中小企業者等の個々の状況を踏まえた金融の円滑化に努めます。

2 経営改善・生産性向上のための連携強化

中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、日常的な金融機関との対話等を通じた連携・協力体制を構築し、金融機関との適切なリスク分担に取り組めます。

3 経営支援・事業再生支援の充実・強化

中小企業者等がそれぞれのライフステージの様々な局面で必要とする多様な資金需要にきめ細かく対応するため、経営改善や事業再生支援の充実・強化に取り組めます。当協会と金融機関等との対話・連携・協力を進めるとともに、必要に応じてサポートミーティング等の開催や、国の補助金等を活用した専門家派遣に取り組めます。

4 適正かつ的確な代位弁済の履行

金融機関との連携のもと、適正かつ効率的な代位弁済の履行に取り組めます。

5 効率的な求償権の管理

求償権回収の場面においては、迅速な対応に努め、回収の最大化を図ります。また、事業を継続している中小企業者等に対しては、経営者の再チャレンジ目線を取り入れた支援に取り組めます。

6 安定的な協会運営及びリスク管理体制の確立に向けた取り組み

地域に根差し公的性質を有する信用保証協会として、より一層信頼される信用保証協会を目指し、経営基盤とリスク管理体制の充実・強化、人材の育成に取り組めます。

7 情報発信力の強化及び広報活動の充実に向けた取り組み

適切な情報開示を行うとともに、信用保証制度の仕組みや役割等について理解を深めてもらうため、様々な広報媒体を用いた積極的な情報発信に取り組めます。また、地域により深く根ざし、公的な役割を果たしていくため、地方創生や社会貢献活動にも積極的に取り組めます。